

更生保護たま

第26号
多摩区保護司会

発行 会長 小林 秀夫
編集 広報部 江西 有技
事務局 多摩区役所地域まもり支援センター 地域ケア推進課内
TEL044-935-3301
印刷 プリントつかさ



「網走湖」 撮影：江西有技

『網走刑務所視察研修』について

研修部 樋山尚美

10月1・2・3日の日程で北海道視察研修を行いました。2泊3日の特別自主研修旅行です。初日は早朝6時に羽田空港に集合。羽田空港から女満別空港へ。バスで中標津町に移動して、川崎市友好都市保護司会である標津地区保護司会と意見交換会を開きました。その日は網走湖畔の宿に宿泊しました。

2日目は午前中網走刑務所の視察。桑原調査官の丁寧な説明の後、施設を見学させていただきました。網走刑務所に収容されている受刑者の半数は薬物事犯者だそうです。「作業」「改善指導」及び「教科指導」の3つの柱で構成される「矯正処遇」が行われているそうです。木材作業、金属作業、窯業作業所を見学しました。開設当初は800人の囚人を収容し、僅か8ヶ月で中央道路を開通させたそうです。その際死者が21名だったとのこと。当時の過酷な収容状況を窺い知ることができました。旧網走刑務所は「博物館網走監獄」として一般に公開されていますが、今回は残念ながら見学できません。視察後、女満別空港から新千歳空港へ移動して、電車にて札幌へ。夜はサッポロビール園で懇親会を開きました。

3日目は札幌高等裁判所を視察見学。裁判所内では書記官による説明、質疑応答の後、実際に裁判が行われる部屋で法服を着て裁判官になったつもりで写真を撮りました。自由見学では実際に開かれている裁判の法廷見学をしました。

今回参加者は20名。全体の7割近くの保護司が参加してくれました。移動も多く、盛り沢山の視察でしたが、現地の自然に触れ、人々の温かい心が感じられた、有意義な研修となりました。



標津地区保護司会との交流

会長 小林秀夫

令和7年10月1日、当保護司会は更生保護法人全国保護司連盟の「保護司組織間交流助成事業」を活用し、農業後継者対策で市民との交流が始まり平成4年7月9日、友好都市協定を締結した北海道中標津町を訪れ、中標津町総合福祉センターで標津地区保護司会（羅臼町、標津町、中標津町、別海町の4町で構成）と意見交換会を行いました。

今回の視察は、3日間の研修旅行の主要な日程の一つとして実施されました。当日は中標津町役場の表敬訪問に続き、温泉熱を利用し床暖房を完備した標津地区更生保護サポーターセンターを見学した後、双方の課題や取り組みについて活発な意見が交わされました。特に、会員の高齢化に伴う保護司確保の問題や面接場所の確保、行政との連携、デジタル化の状況など、地域特性の違いも浮き彫りとなり、互いに多くの学びを得る有意義な機会となりました。



退任挨拶



中野島地区 田村 忠藏

平成19年10月、保護司を拝命。以来18年活動し、昨年9月30日をもって定年退職出来ました。在職中は多くの先輩又楽しい仲間の方々にもぐまれ、充実した活動が出来たと思っており、皆様に感謝申し上げます。保護司の存在は知ってはいたものの内容は良くわかりませんでした。尊敬する先輩に言われ、引き受けました。いきなり観察所で二日間の研修。毎月の研修会、対象者との面接、報告書の提出等、思ったよりハードな面がありました。私自身が大変成長出来たと思っております。特に対象者との関係が忘れられません。なぜこの方が犯罪を犯したかと思う事がほとんどでした。居場所が無い、話を聞いてくれる人がいない、家庭が壊れている等で犯罪に巻き込まれてしまう方が多くいらっしゃいました。

この経験を生かし、今後少しでもそういった人を出さない地域の環境又更生された方を自然に受け入れられる地域になるようお役にたてればと思えます。

8月自主研修会

保護司の役割とはについて

研修部 各務雅彦

保護司制度は、罪を犯した人や非行に走った人の社会復帰を地域で支える仕組みです。時代の変化とともに支援対象者の背景も複雑化しており、従来の方法だけでは届かない現実があります。本研修では「信じる力」「待つ力」「寄り添う力」がどれだけ機能しているかを問い直し、再犯防止に本当に必要な支援の姿を見つめました。

制度の理念は大切しつつ、前例踏襲ではなく、今の時代に即した柔

軟な関わり方が求められていることを、現場感覚で共有し合う機会となりました。



9月自主研修会

『中学校生徒指導担当教諭との情報交換会』

研修部 田村忠藏

各校の担当の先生方が若々しく、エネルギーが豊富な方には、敬服すると共に、大変なポジションなのだろうと推察致しました。私が中学生の頃は、だいたい体育の先生が担当されており、体育教官室に呼び出され、正座をさせられたり、ピンタをもらった人もいました。生徒も目に見える悪さが多く、叱られた先生とその後仲良くなったりしたものです。

最近はいじめ、不登校等、生徒指導も変わってきているようです。特に携

帯などで誹謗中傷などが増え、気がつかないうちに進行している事例が増えているようで、あらためて大変な仕事であるなど感じました。

情報交換会もなにか、もうひとつ工夫が出来ればと思えます。



第75回

「社会を

明るくする運動」

作文コンテストについて

平成5年から始まり今回で33回目となる「社会を明るくする運動」作文コンテストですが、「犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて」を題材に多摩区内の2中学校6作品の応募があり、県推進委員会へ提出し、選考がありました。今年度は残念ながら入賞作品はありませんでした。多摩区保護司会では、応募のあった6作品から会長賞を選考し、賞状と記念品を添え表彰しました。

会長賞を受賞されました作品掲載させていただきましたが、更生保護の観点で捉えられた素晴らしい作品だと感じていただけると幸いです。応募いただきました皆さんありがとうございます。啓発部



犯罪・非行をした人の立ち直りかたについて

川崎市立南菅中学校

2年 神保隼之介

私達は日々の生活の中でニュースや新聞を通して、犯罪や非行をした人の存在を知ります。自分はそういった報道を見ると「悪いことをした人」としてそういう人を遠ざけようとする気持ちを抱きます。しかしそれだけで本当に良いのか私は考え直しました。犯罪を犯してしまう人だって一人の人間であり、やり直す力を持っていると思います。でもそのためには犯罪を起こしてしまつた人の努力だけではどうしても叶えられないと思います。大切なのは社会全体が支えようとする姿勢を持つことだと思えます。私は人が犯罪を起こす理由はたくさんあると考えます。人間関係、家庭環境、お金の問題などの様々なものがある。そういった困難が積み重なり孤独になっていき周りの人たちにつらみを持つようになる。そういう考えが犯罪などにつながっていくと思います。つまり犯罪や非行の大本は、人とのつながりや、心の状態などに問題があると思えます。じゃあ立ち直る

ためには何が必要なのか。まず第一に過ちを犯した人が自分の罪を認めしっかりと向き合い反省することが一番大事になってくる。しかしそれだけではまだ立ち直るには難しいでしょう。次に大事になってくるのは周りの人のサポートです。誰かが「もう一度やり直せる」と信じてくれることが立ち直る力につながると思えます。実際ボランティア活動の中では地域の人々の温かい言葉のおかげで、大きなはげみとなり再び社会に溶け込んでいけるようになった人が増えたという例を聞いたことがあります。また立ち直りには大切なと考えます。そうすることであり、かりとした目標が持てるようになり自分も社会の一員なんだと実感できるようになると思うからです。人は誰かに必要とされると自分の最大限の力を発揮することができる。そこで誰も声をかけずに目標を持たせずに放置してしまつとまた孤独を感じて同じ過ちを犯してしまうかもしれません。なので周りの人がその人に対してチャンスを与えてあげることが大切だと思います。さらに私達一人一人の意識も変えていかなければいけません。その人に前科

があるというだけで相手を判断せず相手を認め一緒に成長していきとういう寄り添いの気持ちを持つことも重要です。これは決して簡単なことではありません。でも自分の一歩がその人を勇気づけられる一歩になると思えます。私は犯罪や非行を犯した人の立ち直り方を考えるということは自分自身のあり方や、社会全体のあり方を考えることだと思えます。人間誰しも失敗はあります。しかし失敗したことよりもその後はどうするかを考えることのほうが重要だと思えます。だからこそ自分は犯罪や非行をした人をただ批判するのはなく、この人はどうやったたら社会に入っていけるか、やり直せるのかというのを考えられるような人が増えていってほしいと思えます。過ちを犯した人にチャンスをもう一度与えること、これは、同時に自分たちの未来も明るくしていきっていることだと私は思えます。誰もが立ち直れる社会をつくるということが自分達が本当に目指すべき社会のあり方なのではないかと思えます。



会員コラム

五反田川を散策して

嶋田和明

生田駅南口から五反田川を散策すると様々な情景に出会えます。

両岸に、穴のあいたブロックがたくさん埋め込まれています。これは、魚巢(ぎよそう)ブロックと呼ばれ、主に魚類の生息や増水時に避難場所とすることを目的として人工的に設置された物です。また、せせらぎを起こし川の浄化の効果も期待され、1985年に工事が行われました。当時の住民の、昔のような川に戻りたいという願いは、ここにかけられている「魚見橋(うおみばし)」という名称にも残っています。

残念ながら現在、魚の姿はほとんど見られませんが、十数羽の鴨や白さぎの鳥の姿が見られ、親子や通行人の心を和ませています。そして地域教育会議や自治会等によって「清流を街に」の看板が新調され、掲示されています。看板の両脇には、川で泳ぐ魚の姿が地元中学生によって描かれています。

また、季節によって五反田川は、様々な姿を見せて来ています。春



は河津桜が咲き誇り、5月に150匹を超える「こいのぼり」7月に「七夕飾り」「フラワーガーデン」では四季折々の花が咲き誇り、魅力ある散策路ともなっています。

高台から川を見下ろす五反田神社では、はるか昔から人々を見守るとともに、様々な祭事で楽しませていきます。時に大雨が降れば急激な増水に悩まされる川ですが、私たちに四季の移り変わりを伝え、自然の豊かさ大切さを実感させてくれる大切な川でもあります。現在、生田駅の乗降客も増加し、多くの住民や学生達が川のそばを歩き交います。ぜひ川への愛着を共有し、ゆったりと散策を楽しんでみませんか。

社会を明るくする運動

菅地区 山本泰子

菅地区推進委員会は11月19日(水)に駅頭啓発活動を行いました。

南武線稲田堤駅に市立南菅中学校から7名、京王線京王稲田堤駅には市立菅中学校から15名の生徒が参加し、保護司と共にチラシ等を配布しました。



第48回多摩区民祭にて啓発活動

啓発部 大津慎一郎

令和7年10月18日、生田緑地にて多摩区民祭が開催され「社会を明るくする運動」の一環として、出展いたしました。

保護司会のブースや場内で、保護司に関しての啓発パンフレットと折り紙やメモ帳千部を配布。来場者からは、保護司についての質問などもあり、例年に比べて保護司への興味や関心を持っていただけたと感じます。また、今年も更生保護のマスコットキャラクター「ホゴちゃん」

も参加し、子どもたちと写真撮影などをし、多くの方々に社明運動と更生保護活動への理解と協力を訴えることができました。

同時に「薬物乱用防止指導員協議会多摩支部」「更生保護女性会」「BB

S会」も出展し、それぞれ啓発活動を行いました。



末吉一夫氏 瑞寶雙光章受章 を祝う会

10月10日ホテルモリノに於いて、末吉氏の叙勲を祝う会が開催されました。末吉氏は地域で数多くの団体の長を務めておられることから、保護司会を中心とした各会の代表からなる発起人会を立ち上げ準備を進め、130名を超える方々にご出席頂きました。小林多摩区保護司会会長の発起人代表挨拶に続き、中臣横浜保護観察所長、佐藤多摩区長、竹内多摩警察署長他大勢のご来賓にご挨拶を頂きました。また、ご友人としてご出席頂いた新元号「令和」をお書きになった書家の茂住様から「心魂」の書がお祝いとして送られました。

末吉氏の「ご出席頂いた皆さんにも楽しい会にしたい」とのご希望もあり、清興では地域でもご活躍の音楽家西牧深雪さんの歌唱や、プロマジシャン原山進さんのステージ上で、のショーの後、に各テーブルでマジックが披露され、参加された方々も楽しく大いに盛り上がる祝う会となりました。



令和7年度受賞者

瑞寶雙光章

末吉一夫

全国保護司連盟理事長表彰

田村忠藏

関東地方更生保護委員会委員長表彰

小林明正

各務雅彦

配島裕美

長谷川浩功

樋山尚美

横浜保護観察所長表彰

江西有枝

神奈川県保護司会連合会長表彰

大竹 薫

川崎市長感謝状

古谷茂夫

横浜保護観察所長感謝状

長谷川 芳子

(更生保護女性会)

【川崎ダルク】へ

料理教室で訪問

更生保護女性会 長谷川芳子

令和7年9月18日に、薬物依存からの回復を目指す「川崎ダルク」を訪問し、料理教室を開催しました。

川崎更女は3ヶ月に一度交代で行っており、9月は多摩区の担当でした。

この料理教室に向け、他の地区を下見し、試作を行うなど準備を進めてきました。メニューは「冷やし中華と肉ジャガ、小松菜の胡麻和え、梨」でした。参加者は、更女から米澤会長を含め5名、ダルクからは3名で、30名の夕食作りを行いました。ダルクの方々は私達と一緒にスーパーへ買い物に行き、野菜の皮むき、キュウリの千切り、錦糸卵を作り、30食分の麺を茹で、冷やし中華の盛り付けまで大活躍でした。

料理が出来上がり、2階ダイケアにいるダルクの方々と交え30名で早めの夕食を



取りました。食後は一人一人から感想をいただきました。特に肉ジャガが好評で、家族を思い出した方も多数いらしたことが印象的でした。会話もたくさん楽し、楽しい一日を過ごしました。



北部5地区合同研修会

11月6日ホテルKSPに於いて、「川崎市北部5地区保護司会合同研修会」が、今年は宮前区保護司会が当番となり開催されました。

ご来賓として横浜保護観察所企画調整課高橋課長、川崎市保護司会協議会会長、宮前区齋藤区長からご挨拶を頂きました。

事例発表は麻生区の田畑保護司から精神障害を持つ対象者の他機関連携の重要性と課題について、続いて中原区の市川芳子保護司がクレプトマニアの対象者処遇について発表があり、会場からは精神障害者や発達障害の対象者への対応や保護観察期間終了後の対象者への関わり等について質問が出るなど、熱心な討議が繰り広げられました。

その後、宮前区小松主任官の講評と、刑務官から出向中の麻生区稲田主任官からは、刑務官の役割や保護観察官を経験しての感想など貴重なお話を伺うことができました。

研修会終了後は懇親会も開催され、各区保護司会の交流が図られ大変有意義な研修となりました。



地区別会員名簿

()は所属部会等

稲田地区

- 小林 房雄 (会計)
井田 秀人 (広報副部長)
米澤 律子 (啓発副部長)
小林 明正 (監事)
長谷川浩功 (総務部)
江西 有技 (広報部長)
大津慎一郎 (啓発部長)
河合 光利 (研修副部長)

登戸地区

- 小林 泰善 (広報部)
内海 恵俊 (総務部)
小林 秀夫 (会長)
伊藤 節子 (会計)

中野島地区

- 松浦 隆 (啓発部)
木村 弘一 (研修部)

菅地区

- 平山 方夫 (副会長)
樋山 尚美 (研修部長)
山本 泰子 (広報部)
原島 崇 (広報部)

生田東地区

- 内藤 洋子 (副会長)
粕谷 充子 (研修部)
古谷 茂夫 (監事)
配島 裕美 (総務副部長)

生田中央地区

- 末吉 一夫 (顧問)
原山 修 (啓発部)
各務 雅彦 (研修部)
大竹 薫 (総務部長)
松澤 明美 (啓発部)
嶋田 和明 (広報部)
瀧寺 繁夫 (総務部)

令和7年度 後期事業報告(10月~3月)

- 10/1~3 川崎市友好都市保護司会との意見交換会及び施設視察(北海道)
10/10 「末吉一夫氏瑞寶雙光章受章を祝う会」(ホテルモリノ新百合丘)
10/18 多摩区民祭(生田緑地)
10/29 川崎市社会福祉大会(エポックなかはら)
11/6 川崎市北部5地区保護司会合同研修会(ホテルKSP)
11/12 定例会・定例II期研修会(報告書の書き方について)
11/14 川崎市更生保護大会(エポックなかはら)
11/26 神奈川県更生保護大会(カルッツかわさき)
12/9 川崎市社会福祉協議会研修(千葉刑務所)
12/10 定例会・自主研修会(多摩警察署との連絡会)
1/14 定例会・自主研修会(高等学校生活指導担当教諭との情報交換会)
2/4 定例会・定例III期研修会(精神障害・発達障害について)
3/6 多摩区社会福祉大会(多摩市民館大ホール)
3/11 定例会・麻生区多摩区合同自主研修会

編集後記

原稿執筆ご協力ありがとうございました。今回のメインは北海道視察旅行。移動距離が長く車窓から広大な景色を堪能。観光地は素通りの研修一筋。中でも標津地区保護司会との交流は新鮮で有意義でした。環境が大きく異なっても苦労は共通。上京の折には是非とも多摩区保護司会にお立ち寄りを。

令和7年 多摩区保護観察事件月末係属件数

Table with 6 columns: 1号, 2号, 3号, 4号, 合計. Rows for months 1月 to 12月.

1号 保護観察処分少年 3号 仮釈放者
2号 少年院仮退院者 4号 保護観察付執行猶予者